

## 介護職員処遇改善実績（令和元年度）

円

介護職員処遇改善加算総額(加算受給額)	81,126,966
賃金改善所要額	84,670,155
賃金改善を行った賃金項目及び方法	
<p>【定時昇給の以外の手当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤介護職員 介護職員手当（介護福祉士 月額25,000円 介護福祉士以外 月額20,000円）勤続手当 3年月額5,000円 5年10,000円 10年15,000円 地域手当(川口市 さいたま市勤務)月額10,000円 扶養 手当 対象者月額10,000円～20,000円</li> <li>・ 非常勤介護職員 時給50円増額 週30時間以上勤務で変則勤務可能職員は、更に50円増額</li> </ul> <p>【一時金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賞与 常勤介護職員 処遇改善分として3割を充当</li> </ul>	
介護職員一人当たり賃金改善月額	47,776

## 介護職員等特定処遇改善実績（令和元年度）

円

介護職員等特定処遇改善加算総額(加算受給額)	11,235,645
賃金改善所要額	12,717,020
賃金改善を行った賃金項目及び方法	
<p>① 経験・技能のある介護職員 特定改善手当として、介護福祉士資格所有の介護リーダー(20名以上の職員を管理)に50,000円、介護リーダー候補(12名以上の職員を管理・経験年数:他社含め10年以上)に30,000円、介護リーダー候補(12名以上の職員を管理・経験年数:他社を含め10年未満)に25,000円、</p> <p>② 「①経験・技能のある介護職員」以外の介護職員 特手改善手当として、A介護福祉士経験法人のみで5年以上に5,000円、A以外の介護職員に3,000円、</p> <p>③ 介護職員以外の職員に対し特定改善手当として2,000円を支給。また、5月に一時金として①②42,000円、③20,000円を支給。</p>	
職員一人当たり賃金改善月額	10,570